
平成26年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成26年3月11日(火曜日)

議事日程(第6号)

平成26年3月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第37号 平成25年度由布市一般会計補正予算(第4号)
日程第2 議案第38号 平成25年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3 議案第39号 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
日程第4 議案第40号 平成25年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第5 議案第41号 平成25年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第42号 平成25年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第37号 平成25年度由布市一般会計補正予算(第4号)
日程第2 議案第38号 平成25年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3 議案第39号 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
日程第4 議案第40号 平成25年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第5 議案第41号 平成25年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第42号 平成25年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
-

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 二ノ宮健治君 | 10番 小林華弥子君 |
| 11番 新井 一徳君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 佐藤 友信君 | 14番 溝口 泰章君 |
| 15番 淵野けさ子君 | 16番 太田 正美君 |
| 17番 佐藤 人已君 | 18番 田中真理子君 |
| 19番 利光 直人君 | 22番 工藤 安雄君 |

日程第5. 議案第41号

日程第6. 議案第42号

○議長（工藤 安雄君） それでは、日程第1、議案第37号平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）から、日程第6、議案第42号平成25年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、佐藤人已君。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長の佐藤人已でございます。

ただいまから、総務常任委員会の委員会審査の結果と審査の報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

日時、平成26年3月6日、審査、まとめです。場所は、庄内庁舎会議室。

出席者は、委員長、佐藤人已、副委員長、田中真理子、委員、野上安一、委員、鷺野弘一、委員、廣末英徳、委員、小林華弥子、委員、新井一徳、委員、工藤安雄の以上でございます。

担当課は、記載のとおりでございます。

では、審査の結果。議案第37号平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）。

経過及び理由。今回の補正は、年度末を控えての調整が主なものとなっています。

繰越明許費補正は、総務管理費の庁舎建設事業ほか27の事業、変更が消防費の消防庁舎建設事業です。

地方債補正は変更のみで15の事業。それぞれの事業費の確定等によるものです。限度額合計は、1億7,340万円の減額を行い、補正後は29億8,422万3,000円となります。

一般財源の歳入については、市民税や入湯税等、収入見込みによる補正を行っています。

歳出については、事業費の確定、年度末の実績見込みにより、減額を主に行っています。施設管理の燃料費、光熱水費については、単価の値上げ等による不足見込み額を計上しています。委員から、みことピアの光熱水費を全額市から支出していることについて問題ではないかという意見が出されました。指定管理している社会福祉協議会と十分協議し、負担割合や支出方法等について早急に改善するよう求めます。

総務費の入会地分収交付金事業246万2,000円は、県民有林間伐木処分収益分収金等の地元交付金です。財源は財産収入を充てています。

消防費の災害対策環境整備事業は、防災ラジオ配送業務委託料471万9,000円と、放送

受信正常化工事費1,318万円。備品購入費の減額は防災ラジオの入札減です。市民への配付時期が目前に迫っている中、配付漏れのないよう配付方法等について多くの意見がありました。運用開始をできるだけ早くするよう要望するとともに、学生など住民票のない住民や、事業所等に対する対応を求めました。また、貸与した後のラジオの管理や、転出時の返却方法等についても丁寧な対応を求める意見が出されました。

諸支出金のみらいふるさと基金事業78万3,000円、まちづくり支援自動販売機基金事業40万円は、歳入のそれぞれの指定寄附を積み立てるものです。

補正措置後の現在高は、財政調整基金が32億9,561万6,000円、減債基金が4億1,392万5,000円になります。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、教育民生常任委員長、二ノ宮健治君。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） 皆様、おはようございます。

きょうは3・11東日本大震災の日です。後ろに弔旗もかかっていますし、ちょうど3年前総務常任委員会を開催したときに、この報が飛び込んできました。皆さんにとっても、そしてみんな忘れられない日になったんじゃないかと思っています。

教育民生常任委員会の委員長二ノ宮健治でございます。ただいまから委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので由布市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

日時は、26年3月6日でございます。場所は、湯布院庁舎2階会議室。

出席者については、加藤幸雄副委員長、工藤俊次委員、佐藤友信委員、溝口泰章委員、湊野けさ子委員、太田正美委員、それに私の7名でございます。

担当課については記載のとおりでございます。

では、審査結果について御報告をいたします。議案第37号平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）でございます。

本補正予算について当委員会に関する主なものとして、第2表継続費補正では、平成25年度予算計上分の、湯布院中学校の武道場建設等の工事が入札不調となり26年度予算へ組み替えるために、年度割と事業費の変更をするもの。歳出予算については、10款教育費、3項中学校費、1の中学校施設整備事業の工事請負費を減額し、新年度予算で新たに計上するものでございます。

3款民生費、2目高齢者福祉費、3在宅高齢者支援事業の在宅高齢者住宅改造助成金並びに安心住まい改修支援事業補助金の減額は、助成対象件数の減による減額でございます。

同じく2項の児童福祉費、2目の子育て支援費、1の保育所活動推進事業費の19節負担金、補助及び交付金での、保育園施設整備補助金922万円は、保育園施設整備補助金の県補助率が2分の1から3分の2に上がったことによるものであります。今年度園舎改築中の宮田保育園に対する補助金の増額となります。20節扶助費4,909万8,000円は、保育所運営費の実績見込みによる増額とこれに伴う財源の補正でございます。

10款の教育費ですが、1項2目事務局費、1の事務局費の教育奨学資金基金1億842万円は、財団法人田北奨学会よりの指定寄付を基金に繰出し積み立てるものであります。これにより、基金の保有高は約1億4,264万円となりました。

その他の予算につきましては、年度末の事業確定による減額補正が主なものでございます。

当委員会審査で出された主な意見としまして、前述の、在宅高齢者支援事業の、在宅高齢者住宅改造助成金並びに安心住まい改修支援事業補助金が減額されたことについて、県の事業認可基準が厳しく現状に合っていないのではないかとの意見に対しまして、執行部からは、所得制限や増築が対象にならないことなどが主な減額の原因という回答がありました。今後、市長会等を通じて、現状に即した認可基準の見直しを県に働きかけるよう要望いたしました。

スポーツセンター使用料400万円の減額については、大雪や台風によるキャンセルが大きな原因との説明を受けましたが、九州一と言われるような人工芝のラグビー場なども完備をされている中で、使用が伸びないのはPRが不足をしているのではないかという意見がありまして、今後は市長を先頭にあらゆる機会を通じて、九州管内はもちろん、中国地方まで広くPRしていくよう、との意見が出されこのことを強く要請をいたしました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第38号平成25年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,316万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億7,556万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、大幅な医療費の伸びが見込まれる中で、2款保険給付費、1項の療養諸費2億249万3,000円、同じく2項の高額療養費4,949万8,000円の増額が主なもので、これに伴う歳入も国庫、県、支払基金等から負担割合に応じて増額補正をするものであります。

この医療費の大幅な伸び、一部は見込みですけど、については、さまざまな分析がなされておりました。その分析によれば、25年度は年間医療費50万円以下の利用者が大幅に増加、これに伴う医療費も約1億2,000万円増加している。さらに、年間医療費600万円以上の高額の利用者数、医療費も大幅に増加していることが、医療費の大幅な伸びにつながっていると分析されておりました。

当委員会が出された主な意見でございます。

市が特定健診を初め、さまざまな健康診断を実施しているが、前述の分析によれば、ここはちょっとわかりにくいんですけどじっくり聞いてください。年間医療費50万円以下の利用者が7,480人います。そのうちに24年度病院等で診療を受けなくて、25年度に新たに診療を受けた方が1,932人います。そのうちの、1,932人のうち、健康診断を受診していない人が1,576人と全体の約81%を占めているということでございます。改めて健康診断の大切さをあらわすデータであり、このことを広く周知すべきとの意見を付しました。

また、歳出の9款基金積立金1,085万3,000円が計上されていますが、この財源は、県の調整交付金経営姿勢良好分で、市が積極的に取り組んだ収納率の向上、特定健診の受診率の向上、レセプト点検の実施などが評価をされまして、昨年度に続く交付であり、快挙でありました。ぜひ、来年度も交付を目指して取り組むようエールを送りました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

次に、議案第39号平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額「に」になってますが「から」、それぞれ1,383万1,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7,162万1,000円とするものでございます。

歳入の減額については、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の減額算定に伴い、それぞれの負担割合に応じて減額するものであります。また、介護給付費準備基金繰り入れについても、保険給付費等の減額算定に伴い調整するものであります。

歳出の主なものといたしまして、1款総務費、1目の一般管理費229万9,000円は、法改正に伴う電算システム改修委託料の増額でございます。

2款保険給付費の減額は、介護サービス・介護予防サービス等諸費での見込みの減少により減額、高額介護サービス・特定入所者介護サービス等費については、見込み額増加のための不足額を増加するものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第40号平成25年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ767万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,929万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、保険料の収納見込みによる増額でございます。

これに伴い歳出も、同額を事業主体である連合会へ納付する、2款の後期高齢者医療広域連合納付金767万円を増額するものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

皆さんの全員の御賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、産業建設常任委員長、長谷川建策君。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員会委員長、長谷川建策です。

ただいまより、委員会審査結果報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。日時、平成26年3月6日木曜日、議案審査、まとめ。場所、挟間庁舎3階第2会議室。

出席者、記載のとおりです。担当課、記載のとおりです。書記、議会事務局。

審査結果、事件の番号、議案第37号、件名、平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）。審査の結果、これは後で言います。

経過及び理由。本委員会に係る歳入は、分担金及び負担金では、農林水産業費分担金の小水力発電施設整備事業の減額、土木費分担金の生活環境整備事業の増額が主なものです。

歳出は、衛生費では、合併処理浄化槽設置推進事業の小型合併処理浄化槽設置補助金の減額、一般廃棄物処理事業の環境衛生組合負担金の減額が主なものです。小型合併処理浄化槽設置補助金について、補助対象となる基数が例年より少ない理由として、東日本大震災を受けて23年度以降事業費枠の約12%が抑制されたためです。さらに、26年4月1日の消費税法改正に伴う税率引き上げによる駆け込み需要があったため、昨年10月22日で補助金申請を締め切ることになりました。

農林水産業費では、就農支援事業の新規就農者支援事業補助金の減額は、当初見込んでいた夫婦5組のうち要件を満たせなかった3組分を減額するものです。本事業は国が100%補助するもので、青年就農給付金の要件として、45歳未満の新規就農者であること、独立・自営就農であること等を満たすものとしています。県営基盤整備事業の県営地域用水環境整備事業負担金の減額は、元治水の小水力に係る水利権取得に不測の時間を要し、着工に至らなかったためです。

商工費では、商工振興活性化事業の中小企業者利子補給補助金の増額は、由布市商工会員から申請のあった55店舗に対する補助です。

土木費では、都市計画策定事業の委託料は、挟間都市計画道路整備に伴う県への資料作成経費ですが、当初見込んだ資料に不要なものが含まれていたための減額、また入札残によるものです。

委員会の意見として、合併処理浄化槽推進事業について行政が推進している以上は可能な限り補助すべきであり、来年度以降も消費税率の引き上げが予想されることから国・県の予算が減額となった場合は、市独自の補助事業が行えるよう検討を求める意見がありました。執行部からは、

本年度の駆け込み需要に対する他市の状況を調査するとともに、市独自の補助事業ができないか検討すると回答がありました。また、周知方法を見直すことで、より多くの市民の方が利用できるように配慮することが必要との意見もありました。

一般廃棄物処理事業のごみ袋に関して、ひとり暮らしの高齢者等の実情を勘案し、種類をふやすなどの方法で配慮すべきとの意見がありました。執行部は既に環境衛生組合とその方向で協議中とのことでした。

道路橋梁費の事業繰越については、地元・関係機関との協議によるもの、現地測量と国土調査の差異によるもの、入札不調等の理由によるものです。基本的には年度内完了で事業実施を行っていくとの説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

事件の番号、議案第41号、件名、平成25年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。歳入歳出にそれぞれ1,781万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,695万3,000円とするもの。

歳入は、国庫支出金の生活基盤近代化事業補助金及び簡易水道再編推進事業補助金、その他市債等の減額です。

歳出は、水道費の施設整備促進事業の設計委託料の皆減は、直野内山濁度計工事に伴う実施設計です。水道統合事業の委託料の減額は入札残によるものです。

委員から、莫大な補正額について指摘がありました。コンサルタントに委託する際は、市で十分に内容を把握し、業者との協議を重々行った上で的確な予算を組むように強く求め、そのことによって経営改善もはかれるといった意見もありました。今後のより一層の調査・研究を求めます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

事件の番号、議案第42号、件名、平成25年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。収益的収入では170万6,000円の増額。支出では1,667万9,000円を増額。内容としては、収益的収入では不良消火栓修理一般会計補助金の増額。収益的支出は、有形固定資産減価償却費の増額ですが、24年度に設置した並柳浄水場の紫外線処理施設及び配水池増設に係るものです。

資本的収入は、2,910万円の減額、資本的支出は3,207万7,000円を減額。資本的収入の建設企業債の減額は、挾間浄水場中央監視制御更新工事に伴うものです。資本的支出は、建設改良費の施設・機器更新工事に係る工事請負費の減額です。このうち委員会から、同一施設に係る工事についてはまとめて入札を行う等の工夫をすることで経費削減に努めるように意見を

付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

どうか議員の皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（工藤 安雄君） 各常任委員長の報告は終わりました。

これより、審議に入ります。

まず、日程第1、議案第37号平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第37号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第38号平成25年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第39号平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第40号平成25年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第41号平成25年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第41号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第42号平成25年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題と

して、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第42号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月18日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時32分休憩

.....
午前10時32分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

先ほど18日は午前10時からと申しましたが、午後13時30分から開会いたします。訂正いたします。

これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時33分散会
